

防災 100 年えほんプロジェクト
令和 6・7 年度絵本制作等業務にかかる企画提案コンペ募集要項

1. 趣旨

ひょうご安全の日推進県民会議（以下、「県民会議」とする。）が主催する、防災 100 年えほんプロジェクト 令和 6・7 年度絵本制作等業務及びその他契約の目的を達成するために必要な業務を遂行するため、広く提案を募集し、企画提案コンペを実施する。なお、この企画コンペにおいては、人と防災未来センター（以下、「センター」とする。）が担当窓口を担うこととする。

2. 応募資格

以下の要件を満たすこと。

- (1) 絵本・書籍等刊行物の制作業務を受託した実績があり、かつ必要な能力を持つ人材、資金等の経営基盤を有する法人またはそのグループまたは個人事業主であること。
- (2) 兵庫県の入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 適切かつ円滑に業務を遂行できる能力を有する者であること。
- (4) 緊急対応時の迅速なやりとりが可能であること。
- (5) この委託業務にかかる事務に関与した者と利害関係を有する者でないこと。
- (6) 次のいずれかに該当しないこと。
 - ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定による一般競争入札の参加者の資格制限を受けている者
 - ② 提出書類（3 (1) 及び 4 (1) に掲げる書類を言う。）の受付期間において、兵庫県の入札参加指名停止基準に基づく指名停止を受けている者
 - ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てが行われている者
 - ④ 都道府県が賦課徴収する全ての都道府県税、法人税、消費税または地方消費税を滞納している者
 - ⑤ 宗教活動または政治活動を主たる目的とする団体
 - ⑥ 暴力団または暴力団もしくは暴力団員の統制の下にある者

3. 応募登録について

以下(1)①～②各 1 部を提出すること。

(1) 提出書類

- ① 応募登録書（様式第 1 号）
- ② 質問票（様式第 2 号）

(2) 受付期間

令和 6 年 4 月 25 日（木）12 時から令和 6 年 5 月 9 日（木）17 時まで

(3) 提出方法

下記 10. 事務局宛に郵送、信書便（以下、「郵送等」）もしくはメール添付にて提出すること。なお、郵送等の場合は、配達事故等により提出期限までに提出書類の到着が確認されない場合に備え、配達記録が残る方法とすること。メール添付の場合は、送受信トラブルに備え、開封確認設定等を行うこと。

4. 「企画提案書」等の提出について

以下(1)①を1部、②～④をセットにして10部を提出すること。

(1) 提出書類

①応募申込書（様式第3号）

②企画提案書（A4サイズ様式任意）

③見積書（様式第4号）

※「積算内訳（A4サイズ様式任意）」を添付すること。

④会社概要書（様式第5号）

※「履歴事項全部証明書」「納税証明書」等記載事項の内容が確認できる書類を添付すること（同内容が記載されていれば別書類でも可）。なお、添付書類については1部で可。

(2) 受付期間

令和6年5月14日（火）10時から令和6年5月23日（木）12時まで

(3) 提出方法

下記 10. 事務局宛に持参もしくは郵送等で提出すること。持参の場合は、休館日である令和6年5月20日（月）を除く10時から17時までの受付とする。

なお、配達事故等により提出期限までに提出書類の到着が確認されない場合に備え、郵送等の場合は配達記録が残る方法とすること。

(4) 辞退

応募登録した者が企画提案書等の提出を辞退する場合は、「応募辞退届（様式第6号）」を上記(2)(3)の方法により提出すること。

5. 選定スケジュール

(1) 募集要項の公表

令和6年4月25日（木）12時から

(2) 「応募登録書」等（上記3(1)提出書類）受付期間

令和6年4月24日（水）12時から令和6年5月9日（木）17時まで

(3) 「企画提案書」等（上記4(1)提出書類）受付期間

令和6年5月14日（火）10時から令和6年5月23日（木）12時まで

(4) プレゼンテーション・選考委員会

令和6年5月下旬（予定）

(5) 結果通知

令和6年5月下旬（予定）

(6) 契約締結

令和6年6月初旬（予定）

6. 質問方法

提案にあたって、質問事項のある場合は「質問票（様式第2号）」に記載のうえ期限（上記3(2)受付期間）までに提出すること。なお、回答は、下記10. 事務局から各応募者へ令和6年5月10日（金）17時までにメールにて通知することとする。

7. 事業者の選考方法

- (1) 選定委員会を設置して、応募者による30分程度のプレゼンテーション及び書類による審査のうえ、業務を委託する者を選考する。なお、必要に応じて、応募者に対して提案書類の内容の確認、追加書類の提出の依頼等を行うことがある。
- (2) 応募者が4者を超えた場合は、プレゼンテーション・選考委員会に先立ち書類審査を実施し、上位3者を選定し選定委員会に諮ることとする。
- (3) プレゼンテーションは、提出した企画提案書に基づき説明を行うこと。なお、企画提案書に記載した内容について補足する資料提示は認めるが、企画提案書に記載していない新たな資料提示は認めない。
- (4) プレゼンテーション出席者は3名以内とし、説明者は業務委託期間が満了するまでに主たる担当者として従事する者とする。
- (5) 次のいずれかに該当する場合は審査の結果を問わず失格とする。
 - ・ 提出書類に虚偽の記載があった場合
 - ・ 本要項に定められた条件に違反した場合
 - ・ 応募により知り得た事柄を第三者に漏洩した場合
 - ・ その他不正な行為を行った場合
- (6) 選定結果は下記10. 事業主体から応募者全員に通知する。
- (7) 天災や新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令等により、選考方法、プレゼンテーション日程などが変更になる場合は、センターから応募者へ個別に通知する。

8. その他

(1) 企画提案における留意事項

- ① 書類作成の際に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- ② 法人または1グループにつき1提案とする。
- ③ 企画提案に要する費用は、すべて提案者の負担とする。
- ④ 提出書類は、原則として返却しない。
- ⑤ 応募により知り得た事柄を何人にも漏らしてはならない。

(2) グループ応募について

- ①複数の法人等がグループを構成して応募する場合は、代表となる法人を定めるとともに、グループを構成する法人等は連帯して責任を負うこととする。
- ②単独で応募した法人は、グループ応募の構成団体となることはできない。
- ③代表となる法人及びグループを構成する法人等の変更は、原則として認めない。

(3) 委託契約について

- ①委託契約は事業主催者ひょうご安全の日推進県民会議と締結することとする。
- ②グループでの企画提案の場合、委託契約は代表の1法人と締結することとする。なお、主要業務については、再委託を認めない。
- ③原則として、企画提案内容に基づき委託契約を締結することとする。ただし、予算等の収入状況など特別の事情により業務内容、契約額の変更等について協議する。
- ④業務内容によっては、単価契約とし、実績に応じた支払いへの変更等について協議することがある。
- ⑤委託料の精算、支払いの方法等については、別途協議とする。
- ⑥契約は年度更新することとし、令和6年度の委託契約は締結から令和7年3月31日、令和7年度の委託契約は令和7年4月1日から令和8年3月31日とし、それぞれ履行保証保険に加入すること。

ただし、過去2年間に国（公社・公団を含む。）、地方公共団体その他兵庫県知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつその契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときは、誓約書他必要書類の提出により、契約保証金の全部又は一部を納めないことができる。

9. 様式一覧

- 様式第1号 応募登録書
- 様式第2号 質問票
- 様式第3号 応募申込書
- 様式第4号 見積書（総括表）
- 様式第5号 会社概要書
- 様式第6号 応募辞退届

※上記にないものは様式任意とする。

10. 事業主体（担当窓口）

公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構
阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター
事業部運営課 担当：松村

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番2号 西館5階

電話：078-262-5502

FAX：078-262-5509

E-MAIL：mirai-uneika◆dri.ne.jp ※メールを送る際は◆を@に変更すること

URL：<https://www.dri.ne.jp/>